



みみセンターだより



2024年度 開催事業のご案内

2024年度の開催事業です。みなさんチェックしてぜひご参加ください！

事業名	概要	いつ？	どこ？
▷手話通訳者養成講座	手話を使って「通訳」をする手話通訳者を目指す講座です。(2年課程)	4月14日～ 12月8日	県聴覚障がい者 情報支援センター
▶要約筆記者養成講座	音声情報を文字で伝える通訳“要約筆記者”を目指す講座です。	4月21日～ 11月3日 全14回	山形県社会福祉 研修センター
▷盲ろう者向け 通訳・介助員養成講座	視覚と聴覚に障害を持つ盲ろう者のための“通訳・介助員”を目指す講座です。	6月2日～ 9月29日 全10回	未定
▶ICT講習会	ICT機器の初心者聴覚障がい者を対象とした講習会です。手話通訳や要約筆記がつかめます。	7月21日(日) 9月29日(日)	最北地区 置賜地区
▷ICT NEW サポートセンター事業	ICT機器等の紹介や情報提供を目的とした体験会等を開催します。	詳細は後日	詳細は後日
▶聴覚障がい者との 交流事業	聴覚障がい者と話がしたいという人のための交流会です。	詳細は後日	山形地区 庄内地区
▷手話通訳者試験対策 特別講座	「手話通訳者統一試験」に向けた講座です。さまざまなテーマを扱っています。	9月15日(日) 11月4日(祝)	県聴覚障がい者 情報支援センター
▶手話通訳者統一試験	「手話ができる」から「手話通訳ができる」を目指す方が挑戦する試験です。	12月7日(土)	県聴覚障がい者 情報支援センター
▷全国統一要約筆記者 認定試験	音声情報を文字で伝える「要約筆記者」を目指す方が挑戦する試験です。	2025年 2月16日(日)	山形県社会福祉 研修センター
▶合同研修会	県内の手話通訳者・奉仕員、要約筆記者・奉仕員、盲ろう者向け通訳・介助員が一堂に集まり研修会を行います。	12月14日(土) 又は 12月15日(日)	山形県社会福祉 研修センター
▷現任研修会	手話通訳・要約筆記・盲ろう者向け通訳・介助の登録通訳者・奉仕員の資質向上のため研修を行います。	12月14日(土) 又は 12月15日(日)	山形県社会福祉 研修センター
一部 NEW ▶遠隔手話通訳サービス	発熱などコロナ疑いの受診以外にも相談等をビデオ通話で行うことが可能になりました。	随時	県聴覚障がい者 情報支援センター
▷出前講座	講師が出張して行う県民、事業者等に対する出前手話研修会です。	依頼受付中！！	※開催できる回数に限りがございます。ご了承下さい。

※今後の状況によって変更等の可能性があります。

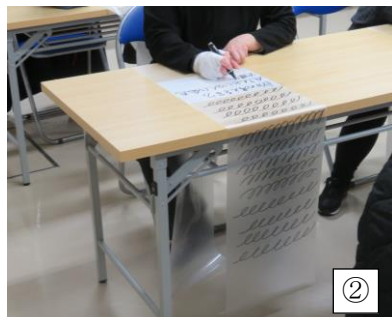
合同・現任研修会

各通訳での資質を高めるための研修会、合同での研修会を年1回行っています。

令和5年度も3月の研修会をもって無事終了しました。年々参加者が増えて嬉しい限りです。通訳についての学びを得たり知識を蓄え今後活かしていただきたいです。



①



②



③



④

- ①【現任：盲ろう者向け通訳・介助員】盲ろう者と一緒に映画について考えました。
- ②【現任：要約筆記】集合とオンラインを併用し、実技をメインに手書きとパソコンに分かれ学びました。
- ③【現任：手話通訳】赤堀仁美氏を講師に迎え文法について学びました。
- ④【合同】障がい者の消費者トラブルについて、消費生活相談員を講師に迎え知識を蓄えました。



2023(令和5)年度試験 ~合格発表~

合格おめでとうございます！

山形県手話通訳者試験 (R5.12.2 実施) 合格者 0名
 全国統一要約筆記者認定試験 (R6.2.18 実施) 合格者 2名(手書き0名、パソコン2名)



山形県手話通訳者養成講座 講義 一般公開のご案内

日時 令和6年5月26日(日) 10:00~12:00 「ことばの仕組みⅡ」(音声言語)

※詳細は配布されます案内書をご覧ください。



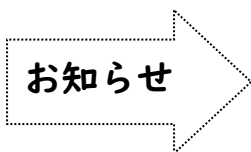
令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務⇒義務

合理的配慮には障がい者と事業者等が話し合いをしながら共に対処案を検討していく事が重要です。



時間外開所について 時間外開所日をお知らせ致します。



- 4月14日(日)
- 5月12日(日)
- 6月16日(日)
- 7月21日(日)

開所時間は
9:00~17:30です。



山形県聴覚障がい者情報支援センター山形市小白川町 2-3-30 T/F 023-666-7616

メール y-mimi@white.plala.or.jp HP http://y-mimi.sakura.ne.jp

